

## 平成 29 年第 3 回 福岡市議会定例会 一般質問

私は、自由民主党福岡市議団を代表して、「学校給食における市内産水産物の利用促進について」、「博多湾における油流出事故への対応と今後の対策について」、「箕子小学校跡地の有効活用について」、以上の 3 点についてお尋ねします。

まず、学校給食における市内産水産物の利用促進についてお尋ねします。

平成 28 年度から 32 年度までの 5 か年にわたる、第 3 次福岡市食育推進計画がスタートいたしました。この食育推進計画の基本理念は「家庭、地域、学校、職場などとの連携のもと、子どもから高齢者までのすべての市民が食に関する適切な判断力を養い、心身の健康増進を図るとともに、福岡の豊かな農林水産物の活用を通し、食の大切さへの理解を深めることにより豊かな人間性を育むことを目指します」と掲げられています。

食を通して、健康増進を図るだけでなく、豊かな人間性も育むというとても大事な考え方が示されており、全ての市民がいきいきと活躍できる社会の実現のためにとっても大切な理念だと思います。

この理念の中で特に「福岡の豊かな農林水産物の活用を通し、食の大切さへの理解を深める」という部分は、言い換えると「地産地消の推進」ということになるとは思います。この地産地消の推進のためには、やはり子どもの頃からの教育が重要であると思います。その意味で学校が担う役割はたいへん大きく、特に学校給食に大いに期待をするところですが、そこでお尋ねいたします。

学校給食では地産地消を進めることの意義についてどのように考えておられますか。また学校給食で地産地消を進めるためにどのような取り組みを行っているのかお尋ねします。

- 学校給食で地産地消を進めることの意義は、地域の自然や食文化、食料の生産、流通、消費などについて学習し、食事は生産者をはじめとする多くの人々の苦労や努力に支えられていることを知り、生産者へ感謝の気持ちをもつことなど。
- 地産地消を推進するための取り組みとしては、まず全ての食材は市内産、県内産、九州産、国内産の順で調達に努めている。
- 特に市内産の農産物については、福岡市と J A で構成する協議会において、毎月、市内での生産状況を踏まえた協議を行い、利用拡大に努めている。
- 水産物については、漁協と学校給食公社で個別品目ごとに協議をしながら、

主に加工品として使用拡大に努めている。

○さらに学校においては、給食で福岡市内産の食材を使ったときは給食の時間に栄養素や生産地の話を放送するなど、児童生徒の理解を深めるよう努めている。

次に、博多湾における油流出事故への対応と今後の対策についてです。

4月24日に箱崎ふ頭に接岸していたベリーズ船籍の貨物船タイユエンの積み荷から火災が起こり、翌日25日に火災鎮火後に船が沈没したことにより、船内から油が流出するという事故が発生しました。

幸いにも人的被害はなかったようですが、その後生じた油流出によって、市民生活に影響があったことは、ご承知のとおりです。

船舶沈没に伴う油の流出は、事故現場である箱崎ふ頭近辺にとどまらず、博多湾南西部の今津湾付近まで広がり、シーサイドももち海浜公園や生の松原の海岸にも油が漂着し、室見川や金屑川等の河川でも油が確認されております。

この油の流出により、漁業者の方々は、漁に出られませんでした。一方で、自らの漁船を使って、吸着マットによる油の回収作業など油除去への対応に尽力されていきました。これには、本当に頭が下がる思いです。

また、こどもたちが楽しみにしていたゴールデンウィーク中の室見川河口での潮干狩りや海浜公園での遊泳が出来なくなり、市民の生活にも影響が出たことについて、非常に残念に思いました。

そこでお尋ねしますが、今回の油流出では、市漁協や市で油の回収作業等を行っていたようですが、今回のような、船舶からの油流出が起きた場合は、本来、誰がどのような対応を行わなくてはならないのでしょうか。

また、博多湾において、油流出は、これまで何件くらい起きており、それに対し、市がどのような対応を行ってきたのかについてもお尋ねします。

○海上で油の流出等があった場合は、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」に基づき、船主等が原因者として、油防除のために必要な措置を取らなければならないこととされている。

○油流出の件数については、港湾空港局に記録が残っている、平成20年以降では、4/25の貨物船からの油流出も含め、39件が確認されている。

○その中には特段の対応を要せず解消したものもあるが、流出元が不明なものや、原因者だけでは不十分な場合などは、市も油の防除作業を行っている。

次に、簗子小学校跡地の有効活用についてお尋ねします。

平成26年4月、旧簗子小学校、旧大名小学校、旧舞鶴小学校の3校、並びに旧舞鶴中学校を統合再編し、子ども達が多く仲間と学びあい活気にあふれ

る学び舎として、施設一体型小中連携校である舞鶴小中学校が開校いたしました。

当時、少子化や都市化が進み児童数が減少するなど、様々な課題を抱えており、地域やPTAのご協力とご英断により子ども達の教育環境が整備されたことを忘れてはならないと思います。

また、その一方で、旧簗子小学校は、地域住民にとって、運動会や夏祭りなどの地域行事をはじめ、災害時の避難場所などとして活用され、地域活動や安全安心を担う施設であったことも忘れてはなりません。

このような背景から、舞鶴中学校区の統合再編にあたっては、地域と市で協議を重ね、平成22年2月に統合校の整備と跡地の取り扱いについて、小中学校再編に関する計画書が定められております。

この計画書においては、北側の約2,500㎡については、地域の意見も踏まえ、福岡市において跡地利用計画を策定すること、既存の体育館棟を含む跡地の南側約6,000㎡については、舞鶴小中学校の第2運動場、第2体育館とし、従来の地域の利用が継続できることが定められています。

統合後は、この計画書を踏まえた跡地利用が図られ、現在も、簗子小学校跡地は、地域行事等の場、災害時の避難場所としての機能を継続し、地域住民に親しまれているところです。

このような背景を踏まえ、跡地活用について、どのように検討しようとしているのか、お尋ねします。

また、体育館棟は築56年を経て、老朽化が進んでまいりました。福岡市においては既存施設の有効活用を図る中で、建替えや長寿命化を図る工事は難しいとのことから、地域行事等の場や災害時の避難所としての機能継続について課題を抱えていると聞いています。さらに、地域からは、南側6,000㎡において、新たな地域交流の場としての活用などを望んでいるものの、学校施設としての制約から、実現が困難なものもあると聞いております。このような状況を踏まえ、課題解決に向け、どのように検討しようとしているのか、お尋ねします。

簗子地域は、大変地域活動が活発な地域です。学校施設を利用した夏祭りや運動会をはじめ、統合後も相撲大会を新たに企画されるなど、子どもから高齢者が参加できるイベントを通じ、都心部で希薄となりがちな地域の絆づくりや活性化に取り組まれており、体育館や運動場が担っていた機能継続は重要な問題です。

非常に難しい問題かと思いますが、地域はもとより、様々な知識や見識を結集し、課題解決の実現手法を模索していく必要があると思います。

そこでお尋ねしますが、簗子小学校跡地活用の検討に際しては、簗子小学校跡地活用会議が設置されたと聞いていますが、跡地活用についてどのように検討を進めていくのか、また、どのような委員構成となっているのか、お尋ねし

ます。

- 簗子小学校跡地の活用については、平成 22 年の計画書の趣旨をしっかりと踏まえながら、学校施設が担っていた地域行事の場や災害時の避難場所などの機能の継続的な確保をはじめ、福岡市民の貴重な財産という観点からも、跡地の立地環境を活かし、地域や福岡市にとって魅力ある跡地の活用となるよう取り組んでいく。
- 計画書を踏まえた跡地活用について、地域と協議を進める中で、学校施設としては利用に一定の制約があることや、既存の体育館棟の老朽化による地域活動や避難場所の機能継続に課題があることなどを地域と確認した。
- これらの課題解決に向けて、地域と協議を重ね、計画書の趣旨や地域の意見を踏まえた跡地活用を図るため、民間事業者の活力や創意工夫を取り入れるとともに、跡地全体約 8,500 m<sup>2</sup>を一体的に検討することで、検討の幅を広げ、課題解決に向けた活用方針について検討していくことを地域と確認した。
- 跡地活用の検討を進めるにあたっては、地域の代表や学識経験者等で構成する簗子小学校跡地活用会議を設置し、ご意見を聞くとともに、民間事業者の活力や創意工夫を活かしたアイデアを確認し、課題解決に資する跡地活用の実現手法を示す跡地活用方針を策定する。
- 委員は、地域が設置した簗子小学校跡地活用推進委員会の代表や公民館長、隣接する大手門商店街の代表など、地域の代表 5 名、都市計画や建築計画、地域まちづくりなどの専門知識を有する学識経験者など 5 名の計 10 名で構成している。
- 6 月 4 日に、第 1 回目の跡地活用会議を開催したところ。

以上で 1 問目を終わり、2 問目からは自席にて質問します。

では、2 問目にまいります。

まず、**学校給食における市内産水産物の利用促進**についてですが、先ほどの答弁で、学校給食では「地産地消の推進」のために、農産物および水産物ともに関係者と協議しながら市内産の食材を使う取り組みを進めているということですが、ここからは特に水産物の使用について具体的な状況をお尋ねします。

厚生労働省が毎年実施している国民健康・栄養調査では、平成 27 年度の国民 1 人 1 日あたりの魚の摂取量は 69 グラムとなっています。これは 10 年前の平成 17 年の 84 グラムと比較すると約 15% 減少しています。さらに 20 年前の平成 7 年の 96.9 グラムと比較すると約 30% も減少していることとなります。

さらに年代別で見ると、70 歳以上は 1 人 1 日あたり 89.1 グラムを摂取

しているのに対し、20歳代では58.5グラムと、70歳以上世代の6割の摂取量にとどまっており、この世代が親世代となっていくと、ますます魚の摂取量は減少していくことが想定されます。

一方で、市内の水産関係者からは、学校給食ではなかなか市内で水揚げされた魚が使われないという話も聞いています。そもそも学校給食ではどの程度、献立に魚を取り入れているのでしょうか。過去3年間、学校給食で魚を利用した献立の提供回数はどのようになり、そのうち市内で水揚げされた魚の利用実績はどのようになっているのかお尋ねします。また市内で水揚げされた魚の利用実績が少ない理由もお答えください。

さらに、現在取り組んでいるという市内産の水産物加工品の使用実績についても併せてお答えください。

- 年間約190回の学校給食提供回数のうち魚を利用した献立は、小学校で平成26年度40回、平成27年度41回、平成28年度41回、中学校では平成26年度54回、平成27年度53回、平成28年度47回である。
- 九州内の、長崎・鹿児島のきびなごや宮崎のまぐろなどの使用実績はあるが、福岡市内で水揚げされた魚の使用実績は過去にない。
- 市内で水揚げされた魚が提供できていない理由については、学校給食の納品条件である供給量や均質性、加工施設の不足や価格面などで対応が難しいことなど。
- 水産加工品の利用実績は、平成21年より、玄界島や弘のわかめ、平成28年度より、姪浜ののり、小呂島のぶりフレークなどを新たに提供。

次に、博多湾における油流出事故への対応と今後の対策についてですが、海域での油流出については、本来その原因者が対応しなくてはならないが、今回のように原因者だけでは対応が不十分な場合には、市も関係機関と連携して対応しているとのこと。

今回も、油流出の時から、市がオイルフェンスを設置するなどの対応をされたと聞いていますが、残念ながら、冒頭申し上げたように、結果として油の流出が沈没現場にとどまらず、博多湾南西部まで広がり、漁業や市民生活への影響も生じてしまいました。

そこでお尋ねしますが、今回流出した油は湾内でどのように拡がり、原因者や市、関係機関が流出した油の回収をするために行った対応は、どのようなものだったのでしょうか。

- 4月24日午後に出火した貨物船が、翌25日早朝に沈没・鎮火、その後、船内から油が流出した。

- 当日、市は沈没船の周りにオイルフェンスを設置し、その後、原因者も設置した。
- 油流出については、翌26日に市漁協からの情報提供により、地行から室見沖まで油の拡がりを確認した。
- 市は、市漁協や海上保安部などの関係機関と連携して、油回収を行った。
- 陸域や河川でも、市港湾建設協会や市土木建設協力会などと連携の上、油の付いた砂や漂着ゴミの除去などを行った。

次に、簗子小学校跡地の有効活用についてですが、簗子小学校跡地の活用にあたっては、先ほど答弁されましたように、課題解決に向けて、専門家からのご意見をはじめ、民間事業者の活力や創意工夫を取り入れ、跡地全体約8,500㎡を一体的に検討するとのことであり、地域が切望する運動場や体育館の機能継続に向けて検討していくということをお聞きいたしました。

また、簗子小学校跡地は、市民の貴重な財産という観点からも、有効活用を図る必要があると思います。このため、全体の活用を考える上では、天神地区や大濠公園・舞鶴公園に近接するなどの立地環境を踏まえ、地域や福岡市にとって魅力ある活用を模索する視点も重要になってくると思います。

この好立地にある跡地については、民間事業者の関心も高いと思われま。す。ぜひとも、計画書の趣旨を踏まえた機能の継続が図られ、課題が解決されるよう、検討を進めていただきたいと考えます。

そこでお尋ねしますが、検討にあたっては、統合時の計画書を踏まえていただくとともに、地域の意見をしっかりと踏まえ跡地活用の検討を進めるべきであると考えますが、地域の意見として、どのようなものが挙げられているのか、お尋ねします。

また、今後実施される民間アイデア公募において、課題解決に繋がるアイデアや創意工夫を引き出すことが極めて重要と考えますが、6月4日に開催された第1回目の簗子小学校跡地活用会議ではどのような意見が出ているのか、お尋ねします。

今後、課題解決につながる跡地活用、福岡市にとっても魅力ある跡地活用を図るため、検討を進めて頂きたいと考えておりますが、簗子小学校の跡地活用の検討について、どのようなスケジュールで取り組んでいくのかをお尋ねして、2問目の質問を終わります。

- 簗子小学校跡地活用会議での議論に向け、地域の中で、簗子小学校跡地活用推進委員会が設置された。
- 平成29年1月から4月にかけて、3回にわたる住民意見交換会が実施されるなど、跡地活用に関する地域意見の取りまとめが行われた。

- 主な地域意見としては、
  - ・「活気あるコミュニティ活動」の視点から、地域行事や様々な地域活動ができる場としてほしい
  - ・「安全安心なまちづくり」の視点から、災害時の身近な避難場所の確保や防災・防犯機能の強化に繋げてほしい
  - ・「地域の魅力向上」の視点から、生活が豊かになる施設、緑や潤いのある空間、地域活性化に繋がる施設がほしいなどが挙げられている。
- 地域意見の補足等として、地域の代表からは、
  - ・地域コミュニティの場として、体育館や運動場の機能確保が必要
  - ・人が集まる施設、場所となってほしい
  - ・駐車場が足りていないので必要
- 跡地活用の方向性としては、
  - ・非常にポテンシャルの高い場所
  - ・参入が期待できる機能として、オフィス、マンション、学習系やスポーツクラブ
  - ・商店街との連携や西側の通りに人が集まるような視点が大事
  - ・1階には、歩いている人に優しく、夜まで賑わいのある施設があるとよい
- 民間アイデアを受ける上での視点としては、
  - ・公園も含めて民間アイデアを幅広く聞いてみてはどうか
  - ・企業の採算性を考慮するなど、民間事業者が手を挙げやすい工夫が必要
  - ・体育館と運動場という固定観念にとらわれず、柔軟にアイデアを確認することが重要との意見があった。
- 平成29年6月下旬から、民間アイデア確認を実施。
- 民間アイデア、並びに、跡地活用会議のご意見を聞きながら跡地活用を検討。
- 平成29年度中に、跡地活用方針を策定、事業者選定公募に繋げていきたい。

3問目にまいります。

まず、**学校給食における市内産水産物の利用促進**についてです。

小学校では週に1回程度、中学校では4日に1回程度、魚を使った献立を提供しているということでした。また水産物加工品も、のりやフレークなどいろいろ工夫して使用拡大に努めておられることはわかりました。引き続き努力していただくようお願いします。一方で魚の美味しい福岡にありながら、市内で水揚げされた魚そのものが学校給食で使われていないという現状は非常に残

念に思います。

例えば、山口県の下関市では特産のフグを使った「ふく給食」というものを提供していますし、富山県ではホタルイカの天ぷらを、兵庫県明石市ではタイの塩焼きを使った給食なども提供されています。

子ども達に地元の豊かな水産資源のことや、漁業関係者頑張りや苦労なども伝えていくためには、学校給食で提供することがどうしても必要ではないでしょうか。

市内水産関係者からは、加工施設の確保など学校給食に魚を供給するための体制整備も進めていると聞きました。また、供給量の課題についても、今年はずりの漁獲が好調だと聞いていますし、サワラやタイなども福岡では相当量水揚げされています。魚は天然資源であり、天候や潮流の影響などで漁獲量が不安定なため、一度に大量の食材を必要とする学校給食では取り扱いが難しいことは承知しておりますが、みんなで知恵を出し合えば実現可能ではないかと思えます。

年々、魚離れが進んでいる現状や、外食、調理済み食品の増加など、食品流通の変化を背景に、食生活も大きく変化している中、大人になって食習慣を改めることは非常に困難なことです。子どもの頃に望ましい食習慣を身につけさせるためにしっかりと食育を進めていただくことが必要です。

子ども達にとって給食の時間は学校生活のなかでとても楽しみな時間であり、食について学ぶ貴重な時間でもあります。市内で水揚げされた魚の学校給食での提供を実現いただくことで、子どもたちの食への関心や理解を深め、効果的な指導につながるのではないのでしょうか。

地産地消、そして食育の推進のためにも、学校給食において、市内で水揚げされた魚の提供を進めるべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○児童生徒に福岡の豊かな水産資源について伝え、学校給食で提供していくことは食育の観点からも非常に重要な事と考えている。

○現在、給食に必要な漁獲量が見込めるブリ、サバ、サワラなどを候補に水産関係者と具体的な協議を行っており、引き続き検討していく。

次に、博多湾における油流出事故への対応と今後の対策についてです。

今回、市民生活に直接の影響を与えたのは油の流出ですが、そもそもの原因は船舶火災にあります。これについても、発生した場合に周りへの被害が生じないよう、迅速に対応することはもちろんですが、火災が発生する恐れのある行為などには制限を設けるなど、未然に防ぐための対策が大変重要であると考えます。

今回の船舶火災は、貨物船への再利用資材の積み込み中に発生したと聞いていますが、今回火災が発生した箱崎ふ頭の岸壁付近においては、過去にも度々

火災が起きております。市としても、これまで様々な対策を取られて来たと思いますが、残念なことに、今回と同じく再利用資材による船舶火災が、今年の9月にも発生しております。

その際は、沈没や油の流出は起きなかったようですが、次にまた再利用資材による船舶火災が起これば、今回のように、市民生活に影響があるような、大きな事故につながる恐れがあると危惧しています。

今後、今回のような事案が発生しないよう、原因となった再利用資材による船舶火災を未然に防ぐための対策を早急に整える必要があると考えますが、どのような対策を講じていくのか、お尋ねします。

また、今回の油流出は、市漁協から、油が沈没現場である箱崎ふ頭近辺以外にも広がっているとの情報が、いち早く寄せられたとのこと。油の流出状況を早期に把握できるよう、市漁協との連携がしっかりとれていれば、被害をもっと少なく抑えることができたのではないのでしょうか。

また、先ほどもお話ししましたが、博多湾を油の汚染から守るため、漁業者は自らの漁船や資材を使用して、油の回収作業等に尽力いただいております。情報提供だけでなく、油の早期回収に向けた対応についても、連携を図っていく必要があると考えられます。

今回、油の回収について尽力いただいた市漁協をはじめ、港湾関係者との連携をより強化していくべきだと思います。今回の経験や教訓を、今後の対策にどのように生かすのか、ご所見をお伺いします。

○今後は、安全な港湾施設とするため、再利用資材の新たな取扱い基準を検討し、基準を遵守できない事業者には、施設利用を許可しないなど厳しく対応していく。

○市漁協にはいち早い油浮遊情報の提供や油回収の対応等をいただき大変感謝している。

○油流出等への対応については、日頃から海上で活動し博多湾に精通している市漁協や港湾関係団体などとの連携の重要性を改めて認識し、災害対応力の強化について検討を進めるとともに対応マニュアル等の見直しを行う。

最後に、**簗子小学校跡地の有効活用**については、地域はじめ跡地活用会議でのご意見などをしっかりと受け止め、課題解決に向けて検討を進めていただきたいと思います。

地域にとっては、統合という苦渋の選択の中、計画書の中で跡地の取扱いにも言及することで歩みを進めてこられたわけですが、学校教育の充実を図る施設整備が行われた一方で、跡地においては、既存施設の老朽化などの課題に直面しております。

現段階において、新たな課題認識を地域と市において明確にし、地域や市に

とって魅力ある跡地活用に向けて、一步を踏み出された地域には敬意を表するとともに、地域の思いを受け止め、市には、恵まれた立地環境を活かし、民間活力を最大限に引き出し、計画書の趣旨をふまえた地域行事等の場や災害時の避難場所の機能継続、並びに、地域の意見を踏まえた跡地活用の実現に向け、検討してもらいたいと思います。

簗子地域においては、長きにわたり、地域の絆づくりや活性化などが、旧簗子小学校を中心に展開されてきました。改めてとなりますが、跡地は市民の貴重な財産である一方で、子どもから高齢者が集う地域のシンボルであり、地域の方々は、これからもそうあり続けたいと願っておられます。ついては、市としては、今後、地域の意見をしっかりお聞きするのはもちろんのこと、丁寧な取り組みを進めていただき、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用に向けて取り組んでもらうよう要望いたしまして、私の質問を終わります。

※6, 632字 / 300 = 約22分